

議案第170号

世田谷区立知的障害者生活寮の指定管理者の指定
上記の議案を提出する。

令和7年11月26日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区立知的障害者生活寮の指定管理者を指定するため、地方自治法第
244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立知的障害者生活寮の指定管理者の指定

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定により、世田谷区立知的障害者生活寮の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立松原けやき寮	社会福祉法人せたがや櫨の木会	東京都世田谷区代田一丁目２９番５号	令和８年４月１日から 令和１３年３月３１日まで